

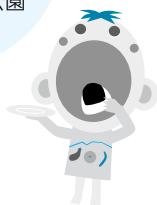
小城市版健康都市宣言「おぎARK宣言」

小城市ホームページから
おぎARK宣言 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】松尾・大坪 ☎37・6106



メイン会場の
牛津総合公園



7月16日(土)に市内7か所のラジオ体操会場で「おぎARK宣言」を行いました。当日は子どもから高齢者まで1,582人に参加いただき、宣言後にラジオ体操やあーも体操を行いました。ARKとは、

- A** おぎ、あーも！体操
 - R** ラジオ体操
 - K** 健康
- のアルファベット表記の頭文字をつなげたもので、「歩く」にかけています。

今後も健康なまちづくりを目指して、体操や歩くことをすすめていきます。「おぎ、あーも！体操DVD」や「ウォーキングマップ」も作成していますので、希望される人は健康増進課や各公民館でお受け取りください。

「おぎARK宣言」はホームページからもダウンロードできます。

人権擁護委員 ～あなたのまちの相談パートナー～

問 人権・同和対策室 (西館1階)
【担当】熊手・千々和 ☎37・6136

市民の基本的な人権の擁護のために、大きな役割を果たす人権擁護委員のうちの一人、一ノ瀬一磨さん(小城市町)、諸岡賢治さん(小城市町)が任期満了に伴い再任されました。



一ノ瀬一磨さん



諸岡賢治さん

す。よろしくお願いします。

法の中の女性と男性 ～男女共同参画推進リーダー研修会～

問 企画政策課 (西館2階)
【担当】池田・山田 ☎37・6115

「男性はすぐに再婚できるが、女性には再婚禁止期間がある」など、平等とされている法律にも男女差があります。弁護士視点から法や制度を読み解き、私たちの暮らしに関係する法制度について考えてみましょう。

日時 9月29日(木) 13時30分～

場所 ゆめぱらっと小城市 会議室5

講師 力久尚子さん(弁護士)

対象者 どなたでも

一時保育 あり(無料) ※一時保育を希望される人は、9月27日(火)までに企画政策課までお申し込みください。

テーマ 法の中の女性と男性
～法が定める男女平等について～